

はじめに

ウグイスの歌声や色とりどりの花の便りとともに、新しい年度がやってきました🌸 4月7日まで開催されたさくらまつりでは満開の頃には晴天に恵まれ、豊川の緑と桜のピンクのコントラストが美しく、何十年も変わらないこの風景（自然）を守り、確実に次世代に受け渡したいという思いを再確認しました。

3月定例会では、多岐に渡る新年度予算を審議し、また市民からは請願も2件提出されました。以下、抜粋です。

報告会＆おしゃべり会！
新城について・日々のお困りごとや日本の未来についてなど気軽におしゃべりしませんか？
日時：5月26日（日）朝10時～
場所：平井公民館
※ 他にもご希望があれば出向きます！ご連絡ください😊

令和5年度補正予算・令和6年度予算 ピックアップ

事業内容	予算額 （財源）
① プレミアム付商品券事業を実施します （R5補正） エネルギーや食品価格など、物価高騰の影響を受けている方々に向けてプレミアム付商品券を発行し、消費を下支えします。2万セット（1 人 2 セットまで）販売形式：LINE のみ。応募多数の場合は抽選。	**9,700万5千円** 物価高騰対応重点支援臨時交付金 愛知県げんき商店街推進事業補助金
② 国民健康保険事業特別会計 高齢化・人口減少・高額医療利用の増加などの理由から財源が不足しており、不足分補填のために保険料を5.2%値上げすることによる歳入を含む予算。影響を受ける人数は約 5700 人（4,449万円）	**46億2千120万円** 国民健康保険税・基金からの繰入金 県支出金・国庫支出金 など
③ 学校給食共同調理場（給食センター）を運営します 工事は令和6年6月末に完成見込み、同年9月から運営開始予定です。	**3億6千987万4千円** 学校給食費と市税等
④ みどりの食糧システム戦略緊急対策事業 慣行農業から有機農業に転換するための実施料を補助します。（1OR あたり2万円） ※ 毎年同じ補助金があるとは限らないので、検討されている方は担当課にご確認ください。	**60万円** 国からの補助金
⑤ 移住定住の3本柱を総合的に実施します。 発信する・確保する・調査する、の 3 つの柱を実施し、移住定住者を増やすことで地域コミュニティーの維持と人口減少の抑制に努めます。	**264万8千円** 県補助金 みんなのまちづくり基金・市税等

【以下の理由などから、上記 全ての議案に賛成しました】

② 人口減少や高齢化、医療の進歩による高額医療の増加により、国民健康保険被保険者の一人当たりの利用金額が増加したための保険料の値上げを含む予算。黒字時代に積み立てていた基金を切り崩して運営していたが、枯渇するのも時間の問題。すでに一般財源（市民のお金）からも3億円ほど繰り入れており、国保以外の保険制度を利用している市民にとっては公平であるとは言い難い為、これ以上の繰り入れは現実的でない。そもそも病人が増えないと病院経営がやっていけないという矛盾した制度に疑問があるが、現時点でできることは限られている。生活習慣病保持率が県内でも高いという新城市。一人一人が自己管理をしっかり行い自己免疫力を高め医療に依存しないという意識を持つことが大切。「健康づくり」事業にもしっかり比重を置いていただきたいとお願いして、賛成とする。

③ 本来は学校の統廃合と合わせて検討すべき課題である（新しくした各学校の受け入れ施設が無駄になる）し、子供の数が年々減少しており運用開始前からすでに次の使い道を考えなければならないような状況にあり、あのタイミングで全ての自校式を廃止し1か所集中の給食センーを建設するという判断には今でも疑問だが、建設が着々進んでおり今はスムーズな移行を目指すべきである。また地場産食材や有機食材導入に向けても準備を進めており、今回の予算にはその為の給食費の差額を補填する費用も含まれているため、賛成とする。

④ 有機や無農薬・無化学肥料農業には、若い農業者誘致や環境保護や経済の地域循環など様々な効果が見込まれるため、国の補助なども積極的に活用しながら進めてほしい。

⑤ 市外から引っ越してきた人などから聞き取りをすることにより、市外の人は新城に何を求めて移住してきたのかを把握し、今後の新城市の方向性を決めるのに生かしてほしい。

請願 ＜請願1＞	＜請願2＞
小中学校給食の無償化等を求める請願書に、**趣旨採択**（趣旨は理解できるが不採択）の立場で討論しました。	これ以上の産業用太陽光発電施設を望まない宣言の請願書に、**採択**の立場で討論しました。
無償化の目的は少子化対策と子育て支援で、政府は増税により子育て政策の予算を確保する方針。しかし少子化の原因は未婚化と晩婚化で、収入の低い特に男性で未婚の傾向が大きいため、増税するのでは本末転倒。また全国的にも市民の声も、給食は無償化（税金化）する必要はないとの声も多い。他方で多子世帯への支援は少子化対策になると考え、趣旨採択とする。（**結果は不採択**）	このままでは住んでいる地域全体が太陽光発電所になりかねないという市民からの請願。そもそも CO2削減や電力への貢献も薄い太陽光発電。これまでも太陽光発電設置をめぐるトラブルなども多く報告されており、条例では解決が困難。福島市や大玉村のように市長が宣言することによって、法的効力はなくても市としての意思を示してほしいという内容に賛同し、採択とする。（**結果は不採択**）

令和 6 年 3 月定例会

カークランド陽子の一般質問

自治　市民自治について（地域自治区と行政区）

新城市を例に 2014 年に書かれた「新たな地域自治区制度の導入過程」という論文によると、本市での導入の背景として、合併すると中心部以外は衰退してしまうのではという住民からの不安の声があったとある。他方で当時すでに甲州市では**「地域協議会を機能させる仕掛けの欠如」**や**「市政全体での位置付けの整理不足」**などの理由により導入 2 年で廃止に至った。紀北町でも、このままでは町民の意識がいつまでたっても1つにまとまらないということで、2019年に廃止になった。新城市でも開始してから 11 年経つが、地域自治区制度の存在すらいまだに知らない市民が多数おり、存在を知っている市民からも二重行政ではないかという批判かつ「地域に浸透していない」「目標がボヤッとしていて何をして良いかよくわからない」「役が増えて負担だ」など、戸惑いの声が多く上がっている。 そこで伺います。

<質問 1> 本市が考える地域自治区を活用した市民自治のあるべき姿は？	<回答 1> 事業等を計画し市民自ら実行することにより、自らが責任を持ち、当事者であることを自覚することが、市民自治のあるべき姿と考える。
<質問 2> 地域自治区制度導入から 11 年経つが、これまでの成果は？	<回答 2> 地域の問題解決や活性化等を図るために、地域自治区予算や活動交付金の活用を議論し計画することで、自らが責任を持ち当事者であることを自覚することが成果。
<質問 3> 行政区と地域自治区の役割の違いは？	<回答 3> 行政区は地縁に基づき、地域を住みやすくするのに欠かせない。区長には市が行う事業など協力もらっている。地域自治区はより広い区域で、事務所を置き住民の意見を聞いて、市が施作を行うもの。

カークランドの意見と要望　当初地域自治区は『市民から市への窓口の一本化』や『地域にとってのあらゆる相談窓口』となることが期待されていたが、11 年たってもそうなっておらず、現状は風力発電問題や太陽光パネル問題、その原因となる農地の草刈り問題など、地域で話し合うべき課題は地域自治区の地域協議会では全く話し合われていない。また、市民自治というならまずは笠間市のように行政区の問題や課題を整理して取り組むべき。行政区に参加することの意義（横のつながり強化など）を最低でも転入者には説明してほしい。人件費や事業費など1億2千万円もの予算を使って行っている地域自治区制度。廃止も含む抜本的な変更も視野に入れて、今後の検討につなげてほしい。

再エネ　再生可能エネルギー

（1）本市の再エネ推進の理念は。	・地域に根差した主体が地域の発展に資するよう活用 ・他者への影響に十分配慮する、など
（2）太陽光発電設置の問題点と今後の対応は。	将来的に老朽化したパネルの放置の懸念、設置事業者がわからない設備がある
（3）本市にはかつて31箇所の小水力発電があったということだが、現状・課題・今後の可能性は。	東日本大震災の後、事業の可能性調査をしたことがあるが、事業化となると投資対効果の点・発電してもその近くに電力を使う場所がないなどの点から、断念した経緯がある。

稼ぐ　ふるさと納税について

総務省によるとふるさと納税制度には、「選んでもらえるのにふさわしい地域のあり方を考えるきっかけになる」「都会に食糧を供給し森林や河川などの貴重な自然環境を維持している地方が、健全な国土と国民生活を支えており、その地方が疲弊すれば都会の繁栄も成り立たないため、地方を応援する」 という意義がある。

新城市の令和4年度の納税実績は 2,686 万円、事業の経費は 1,055 万円、新城市民が市外へ寄付した分の控除は 5,705 万円、国からの補填があるので赤字ではないが、200億円近い実績を上げている根室市や紋別市なども参考にしながら、制度の意義をしっかり意識し、都会の人が応援したくなるような工夫をしていただきたい。

＜要望＞2050 年までに CO2を100%削減しても、下がる気温はたったの 0.006 度。しかも再エネのための財源は国民から集める再エネ賦課金（税金）。廃棄方法も確立していないパネルは負の遺産になりうるという認識を持ち、かけがえのない自然や市民の安全安心を守ってほしい

風力発電　（仮称）新城・設楽風力発電事業について

（1） 12月に採択された、作手代表区長らによる、事業に反対する旨を事業者に伝えてほしいという請願のその後の対応は？ （回答）1月に直接市長から事業者へ請願内容について伝えた。 （伝言しただけ？？）	（2）住民意見も踏まえた、現在の事業の状況は。 （回答）作手・鳳来・新城で、事業可能性検討に伴う調査の説明会を開催した。 今は風況とボーリング調査を予定地で行っており、土地調査や輸送路調査は机上で行っている。	（3）市長が掲げている「安心し心豊かに暮らすことができる街」「子育ての安全安心をまもる」という観点から、本市での大型風力発電建設への見解は。 （回答）2028年の調査終了後に示される結果が自然と市民の財産・生命に著しく影響を及ぼすなら、市としても反対したい。	（4）75%もの住民が反対署名しているが？という質問に対し、署名していない人の意思も尊重したいとの答弁があったが、新城市では署名は無意味なのか？ （回答）市民自治とは多数決で決めるものだとは思っていない。大元である 4 区の意見も重大なことである。	（5）公文書によると、この事業について、住民（＝新城市に住所がある人全て）とのコミュニケーションが大切だと令和2年から要所要所で発言しているが、なぜ今まで市民に全く知らせずに進んでいたのか？ これに対する適切な回答はありませんでした。	（6）公文書によると、環境審議委員や代表区長会から、多くの不安視する声が上がっていたにもかかわらず、市としてこの事業に対しての危機感はなかったのか？ （回答）それとは別の意見もあった。が、4地区以外の皆さんの不安の声も聞いているので市でも研究していきたい。

公文書によると、前市長が推進していたと思われる（仮称）新城・設楽風力発電事業。約75%の地域住民が署名により反対を表明しているのに、計画予定地の 4 区の区長さんなど少数の意見を尊重し2028年までかかる調査が終わるのを待ちたいというのはなぜ？　何百億・何千億円のお金が動き巨額の税金も投入されるであろう事業。4区の区長さんだけに決断を委ねるのではなく、不安の声にも耳を傾けてもらいたい。

発行元　新城市議会議員
参政党　カークランド陽子

ホームページ：yokokirkland.jp
メール: info@yokokirkland.jp

お困りごと・ご質問・ご意見など、お気軽にお問い合わせください♫

一般質問動画

参政党 HP

